

# 熊本地震対応など災害対策の推進等について

大臣官房 厚生科学課  
健康危機管理・災害対策室



# 1. 平成28年（暦年）中の主な自然災害

- ◆ **01月**
  - ・ 1月17日からの急速に発達する低気圧に伴う大雪等  
西日本、関東甲信地方を含む東日本から北海道に至る全国的な大雪。重傷者29名（1月21日現在）
  - ・ 1月23日からの大雪等  
西日本から東北地方にかけての日本海側を中心とした大雪。死者6名、重傷者22名（2月2日現在）。なお、連日の寒波により西日本において、給水管や露出した管路が凍結し破裂すること等による大規模な給水制限に至る事例が発生。
- ◆ **04月**
  - ・ 平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震  
熊本県熊本地方を震源として発生した、M6.5（4月14日）、M7.3（4月16日）の地震。最大震度はいずれも震度7。死者161名<※ 災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数等も含む。>、重傷者1,087名（12月14日現在）。
- ◆ **06月～**
  - ・ 6月20日からの西日本の大雨及び8月以降到来した台風  
6月4日から7月17日までで、西日本を中心に発生した大雨。降水量は、西日本の多くの地点で500ミリを超え、平年の2倍を超える所もあり。  
8月以降、台風第7号（8月16日～）、台風第11号（8月21日～）、台風第9号（8月22日～）、台風第10号（8月30日～）、台風第12号（9月1日～）、台風第13号及び前線等（9月7日～）、台風第16号（9月17日～）、台風第18号（10月3日～）が日本に接近・上陸し、大雨と猛烈な風による被害が各地で発生。  
とりわけ、第10号では、岩手県の高齢者福祉施設にて入所者9名が濁流に巻き込まれて亡くなるなど、同県及び北海道で多くの被害が発生。
- ◆ **10月**
  - ・ 平成28年鳥取県中部を震源とする地震  
10月21日、鳥取県中部を震源として、M6.6、最大震度6弱の地震が発生。重傷者5名（12月21日現在）。
- ◆ **11月**
  - ・ 平成28年福島県沖を震源とする地震  
11月22日、福島県沖を震源として、M7.4、最大震度5弱の地震が発生。重傷者3名（11月22日現在）。
- ◆ **12月**
  - ・ 平成28年茨城県北部を震源とする地震  
12月28日、茨城県北部を震源として、M6.3、最大震度6弱の地震が発生。重傷者なし（12月29日現在）。

このほか、桜島（2月）や阿蘇山（10月）における火山活動、新潟県糸魚川市における強風による大規模火災（12月）なども発生。

## 2. 厚生労働省関係の主な災害対応

### ○ 災害医療

- ・ 災害派遣医療チーム (DMAT) による、被災地に於ける病院支援や被災地外への広域的な患者搬送、避難所スクリーニング・診療医療の提供など。
- ・ 災害派遣精神医療チーム (DPAT) による、被災した精神科医療機関からの患者の搬送や避難所の巡回、支援者の支援など。
- ・ DMATロジスティックチームや災害医療コーディネーターによる、様々な医療関係者の活動の調整など。

### ○ 保健衛生（被災者の健康管理等）

- ・ 飲用水の確保（応急給水などの全国的な調整）や、水道復旧の支援など。
- ・ 保健師の全国的な派遣調整などを通じた、被災者の健康管理（エコノミークラス症候群、熱中症対策、ノロウイルスなどの感染症対策、食中毒対策）、避難所の衛生管理、被災者のニーズ把握など災害時に多岐にわたる保健師活動の支援など。

### ○ 福祉対策

- ・ 全国から登録された被災地の施設へ派遣可能な福祉人材と、被災地の社会福祉施設側ニーズのマッチングによる、福祉人材の派遣調整など。

### ○ 労働対策

- ・ 失業手当に係る支給要件緩和などの特別措置を行い、労働者の経済的基盤の安定化など。
- ・ 被災地の企業に対する雇用調整助成金の要件緩和などによる、雇用継続に向けた支援など。

### ○ その他

- ・ 健康保険などの窓口一部負担金等の徴収猶予及び減免、保険料の納期限の延長及び納付猶予など。
- ・ 国民年金保険料の免除の取扱いなど
- ・ 難病の患者に対する医療など、公費負担医療制度における弾力的な取扱いなど。

# 3. 今後の災害対応の方向

## ◎ 政府全体の対応

《平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震による被害を受けて》

### ◆ 平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム（内閣官房）

⇒ 平成28年 7月20日「初動対応検証レポート」

（主なポイント）〈評価できる点〉・ 関係府省の幹部職員の現地への迅速な派遣

・ プッシュ型の物資輸送 等

〈課題〉

・ 避難所運営における関係者の連携 （職員とNPO等や医療チーム間の情報共有など）

・ 物資輸送の状況把握 等

### ◆ 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（内閣府）

⇒ 平成28年12月20日「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告）」

（主なポイント）

↓  
・ プッシュ型支援（人的・物的）における自己完結の徹底、受援側地方公共団体の体制構築支援など、地方公共団体への支援の充実

・ 被災者の速やかな状況把握と支援体制の強化、避難所における運営力の強化など被災者の生活環境の改善

・ 南海トラフ地震の具体計画等の見直しなど広域大規模災害を想定した備え

○ 地方公共団体が受援体制を検討するに当たって参考となるガイドラインを平成29年3月末までに作成する。

○ 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」について、物資の調達体制や輸送体制等の現状を踏まえた見直しを行う。

## 《平成28年台風第10号による被害を受けて》

### ◆ 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会（平成28年度）（内閣府）

⇒ 平成28年12月26日「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」  
（主なポイント）

市町村が避難勧告等の判断・伝達を検討するにあたって考えておくべき事項について、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の記載の充実を図るとともに、地域の防災力を総合的に高め、迅速かつ確実な避難行動がとれるようにするための取組を、各主体が連携して推進していく必要がある。

→ 厚生労働省関係では、岩手県で認知症高齢者グループホームの入所者が多数犠牲になったことを受け、要配慮者利用施設の関係で、

- ・ 要配慮者利施設の災害計画では、必ず自然災害からの避難についても盛り込んだ計画とするだけでなく、地域の浸水想定区域図等を活用した実効性のある災害計画とすること。
- ・ 災害計画に水害・土砂災害等への対応・取組が適切に記載されていることを、開設時、定期の指導監査において確認することを都道府県等へ周知すること。
- ・ 要配慮者利用施設の災害計画の点検（そのためのマニュアルの作成）をすること。

といった指摘がなされる。

- 今後、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の見直しが行われる予定。
- 全国の要配慮者利用施設の参考となるよう関係省庁、地方公共団体、要配慮者利用施設の管理者、有識者等が連携して、避難計画の作成、避難訓練実施に向けたモデル事業を実施する予定。

### ◎ 避難準備情報等の名称変更（平成28年12月26日付 内閣府・消防庁）

今回の水害で、高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことが課題とされたため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」などと名称を変更。

### ◆ 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会（国土交通省）

⇒ 平成29年 1月11日「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について（答申）」  
（厚生労働省に関係する主な内容）

要配慮者利用施設において確実な避難体制が確保できるよう、**避難確保計画の作成や避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底させるための仕組みを構築すべき**、との内容が盛り込まれる。

## ◎ 厚生労働省の対応

### ○ 省内の災害対応体制の充実を図るため、「厚生労働省防災業務計画」の改訂を予定。

⇒ 改正の方向（考え方）について

- 災害対応体制について、発災直後からの立ち上げを迅速化する。また、発災後の情報収集を強化する。（なお、平成28年熊本地震では、例外として現地の情勢に鑑み、社会福祉施設等の被害状況把握を厚生労働本省が直接実施。）
- 現地への職員派遣が必要な場合には、厚生労働省地方支分部局とも連携し、速やかな派遣を行う。
- 過去の災害への対応内容を踏まえ、通知の発出など必要な措置を適時適切に行う。

### ○ 大規模災害発生時に公衆衛生面の支援を行う「災害時健康危機管理支援チーム」運用開始に向けた養成を開始。

- 大規模な災害など、重大な健康危機が発生した際に、情報の整理、分析及び支援者の指揮・調整が被災市町村や支援する都道府県内保健所のみで対応が困難となる場合があるため、来るべき災害に備え、被災自治体における指揮調整機能を補佐する災害時健康危機管理支援チームの養成研修を平成28年度より実施中。

### ○ 社会福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化、徹底。

⇒ 今般の平成28年台風第10号による被害を受けて、各都道府県等にあてて（施設種別ごとに）通知を発出し、

- 今回の被害の状況を踏まえて特に留意すべき事項の管内市町村及び各施設等への周知
- 都道府県、市町村に対して、水害・土砂災害を含む非常災害時の計画の策定状況、避難訓練の実施状況（実施時期等）に関する指導・助言とその結果について点検
- 非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施状況についての年末時点の状況調査

を依頼。調査結果を踏まえ、対応を検討。

# NBCテロその他大量殺傷型テロ対処 現地関係機関連携モデルの改訂について

## 本モデルについて

(平成28年1月29日改訂 NBCテロ対策会議幹事会)

○ 救助・救急搬送、救急医療を始めそれぞれの場面における各関係機関がどのように対処するか、相互の情報の伝達及び共有、役割分担・活動の連携等における枠組み・手続きをどのように協議・調整するか、等について標準的な対応の在り方をモデルとして取りまとめたもの

## 改訂の背景

- 昨今の厳しいテロ情勢を踏まえ、国内における各種テロ対策の一層の強化・加速化が必要
- 我が国において開催が予定されている「2020年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等を見据え、万が一のテロ発生時の対応に万全を期す必要

## 改訂の概要

- 対象事態の一般化を図り、これまでの化学テロへの対処に加え、**核・放射性物質及び生物剤を用いたテロ、大規模爆弾テロ等の大量殺傷型テロ**への初動措置を追加

各都道府県等におかれては、連携モデルを参考に、医療機関・保健所等と連携し、より一層の各種テロへの対処態勢の構築をお願いしたい。



## (参考) 健康危機管理、災害対応関連のガイドライン類

- 避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン  
( <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001enhj-att/2r9852000001enj7.pdf> )
- 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（平成27年度改訂版）  
( [http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/pdf/150819\\_honbun.pdf](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/pdf/150819_honbun.pdf) )
- 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針  
( <http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1605kankyokakuho.pdf> )
- 避難所運営ガイドライン  
( [http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1605hinanjo\\_guideline.pdf](http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1605hinanjo_guideline.pdf) )
- 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン  
( [http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1605hinanjo\\_toilet\\_guideline.pdf](http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1605hinanjo_toilet_guideline.pdf) )
- 福祉避難所の確保・運営ガイドライン  
( [http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo\\_hukushi\\_guideline.pdf](http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo_hukushi_guideline.pdf) )
- 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針  
( <http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h25/pdf/hinansien-honbun.pdf> )
- 要配慮者利用施設（病院を除く）に係る避難確保計画作成の手引き（水防法）  
( [http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/14\\_hinankeikaku\\_hairyosha\\_1507.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/14_hinankeikaku_hairyosha_1507.pdf) )  
( 補足説明資料: [http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hairyosha\\_hosoku.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hairyosha_hosoku.pdf) )
- 医療施設等（病院、診療所、助産所、介護老人保健施設等）に係る避難確保計画作成の手引き（水防法）  
( [http://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/bousai/hinan/04\\_1507.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/bousai/hinan/04_1507.pdf) )
- 土砂災害警戒避難ガイドライン  
( <http://www.mlit.go.jp/common/001087388.pdf> )
- 要配慮者利用施設（医療施設等を除く）に係る避難確保計画（津波編）作成の手引き（津波防災地域づくりに関する法律）  
( [http://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/bousai/hinan/02.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/bousai/hinan/02.pdf) )
- 医療施設等（病院、診療所、助産所、介護老人保健施設等）に係る避難確保計画（津波編）作成の手引き（津波防災地域づくりに関する法律）  
( [http://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/bousai/hinan/03.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/bousai/hinan/03.pdf) )
- NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル  
( 厚生労働省ホームページに掲載予定 )



**大臣官房厚生科学課 施策照会先一覧**  
**(厚生労働省代表電話 03-5253-1111)**

施策事項	所管課室	担当係	担当者	内線
熊本地震対応など災害対策の推進等について	厚生科学課健康危機管理・災害対策室	災害対策調整係	堀田 朋寛	2830
		健康危機管理対策調整係	塚田 陽介	3818